

第 20 回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2023年6月29日（木曜日）
午前10時 受付開始 午前9時30分

開催場所

東京都江東区豊洲2丁目2番18号
豊洲シビックセンター ホール 5階
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

議 案

- 第1号議案 取締役2名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

※会場が昨年と異なりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えの無いようお願い申し上げます。

※本総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございませんので、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

産業を支える、未来を動かす。

 **日本コークス工業**

証券コード：3315

証券コード 3315
(発送日) 2023年6月9日
(電子提供措置の開始日) 2023年6月6日

株 主 各 位

東京都江東区豊洲3丁目3番3号
日本コークス工業株式会社
代表取締役社長 松 岡 弘 明

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、当社第20回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。
当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月28日（水曜日）午後5時45分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権行使に際しましては、「議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2023年6月29日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2 場 所	東京都江東区豊洲2丁目2番18号 豊洲シビックセンター ホール 5階 (会場が昨年と異なりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第20期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第20期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 取締役2名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会の招集に際しては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、事業報告等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっております。電子提供措置事項は、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト	https://www.n-coke.com/ir/stock_shareholders.html	
株主総会資料掲載ウェブサイト	https://d.sokai.jp/3315/teiji/	
東京証券取引所ウェブサイト (東証上場会社情報サービス)	https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show (上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「日本コークス工業」又は「コード」に当社証券コード「3315」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。)	

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令および当社定款第16条2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ・事業報告の業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要
 - ・連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
 - ・連結計算書類の連結注記表
 - ・計算書類の株主資本等変動計算書
 - ・計算書類の個別注記表したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

■ 株主総会資料 電子提供制度について

当社は、本総会より、これまで株主の皆さまに郵送していた株主総会資料（招集ご通知）につきまして、一部の事項を除き、ウェブサイトへの掲載をいたしております。

次回以降の株主総会において、株主総会資料のすべての内容（※）について書面でのお受け取りを希望される株主さまは、当社株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社へお問い合わせいただき、書面交付請求を行ってくださいようお願い申し上げます。

（※）法令および当社定款第16条2項の規定に基づき、書面交付請求を行った株主さまに提供する書面に記載しないものとする事項を除きます。

なお、2024年6月開催予定の当社定時株主総会の資料を書面でお受け取りいただくには、2024年3月31日までに書面交付請求を完了していただく必要がございます。

<株主名簿管理人>

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

専用ダイヤル：0120-533-600

電子提供制度および書面交付請求に関する特設サイト：

<https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/kaisyahou>



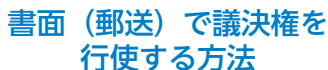
株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



当日ご出席の際は、お手数ながら、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2023年6月29日（木曜日）
午前10時



議決権行使書用紙に各議案の賛否のご表示のうえ、ご返送ください。
書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限

2023年6月28日（水曜日）
午後5時45分到着分まで



次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月28日（水曜日）
午後5時45分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

▶こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を
反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

第2、3号議案

- 賛成の場合 >> **「賛」** の欄に○印
- 反対する場合 >> **「否」** の欄に○印

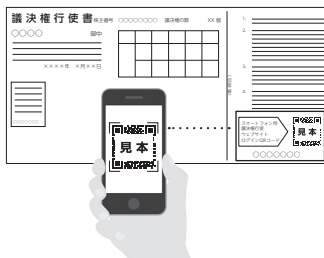
書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

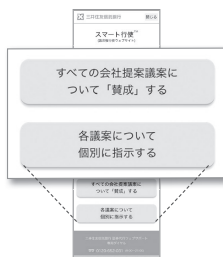
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

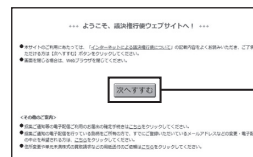
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

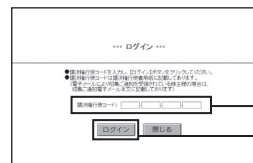
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

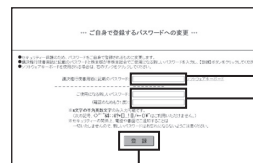
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後9時）

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第 1 号議案

取締役 2 名選任の件

本総会終結の時をもって、現任取締役清水昭彦および鹿毛和哉の各氏が取締役を辞任により退任されますので、その補欠として取締役 2 名の選任をお願いいたしたいと存じます。

補欠として選任された取締役の任期は、当社定款の規定により、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における現在の地位	属 性
1	もり 森 しゅん いち ろう 俊一郎	常務執行役員	新任
2	は だ の 波多野 やす ひこ 康彦	常務執行役員	新任

新任

 新任取締役候補者

候補者
番 号

1

もり
森 しゅんいちろう
俊一郎

新 任

生年月日

1960年9月20日生 満62歳

所有する当会社の株式の数

100,239株

略歴及び当社における地位

1983 年 4 月 三井鉱山株式会社（現当社）入社
2004 年 8 月 当社コールチェーン事業本部本店コース部長
2008 年 6 月 当社経営企画部担当部長
2010 年 4 月 当社燃料部部長
2013 年 4 月 当社執行役員コース部長
2016 年 6 月 当社取締役コース部長
2020 年 6 月 当社常務執行役員コース部長
2021 年 6 月 当社常務執行役員（現任）

当社における地位及び担当

常務執行役員（カーボンニュートラル推進室、人事・総務部、九州事務所担当）

〔取締役候補者とした理由〕

森俊一郎氏は、長年にわたって当社の中核事業であるコース事業をけん引してきた経験や、経営企画や人事・総務を含む豊富な統括経験から、当社の経営マネジメントを担う取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者
番 号

2

はだの やすひこ
波多野 **康彦**

新 任

生年月日

1960年5月2日生 満63歳

所有する当会社の株式の数

61,839株

略歴及び当社における地位

1984 年 4 月 住友金属工業株式会社入社
2007 年 4 月 株式会社住友金属小倉製造・技術本部銑鋼部製銑部長
2010 年 4 月 住友金属工業株式会社鋼板・建材カンパニー製銑部長
2012 年10月 新日鐵住金株式会社鹿島製鐵所製銑部長
2013 年 4 月 同社大分製鐵所製銑部長
2016 年 6 月 当社執行役員北九州事業所副所長
2017 年 6 月 当社取締役北九州事業所長
2020 年 6 月 当社常務執行役員北九州事業所長
2021 年 6 月 当社常務執行役員コース事業部長（現任）

当社における地位及び担当

常務執行役員（コース事業部長）

〔取締役候補者とした理由〕

波多野康彦氏は、長年にわたる製鐵所での経験から、当社北九州事業所の指揮統括を経て、現在はコース事業部長として当社の中核事業であるコース事業をけん引しており、当社の経営マネジメントを担う取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、取締役および監査役との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令に定める範囲において当社が補償することとしております。各候補者の選任が承認された場合には、各氏と本契約を締結する予定であります。
3. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約においては、株主代表訴訟、第三者訴訟および会社訴訟に対する取締役、監査役および執行役員の損害賠償責任のうち被保険者が負担することとなる損害賠償金・訴訟費用に関する損害が填補されることとなります（ただし、故意または重過失に起因する場合を除く）。各候補者の選任が承認された場合には、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第2号議案

監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、現任監査役岩下将弘氏が辞任により退任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、補欠として選任された監査役の任期は、当社定款の規定により、退任される監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

伊藤親治 新任 生年月日 1962年7月4日生 満60歳 所有する当社の株式の数 25,983株	略歴及び当社における地位	
	1986 年 4 月	三井鉱山株式会社（現当社）入社
	2002 年 4 月	当社経理部会計グループリーダー
	2007 年 4 月	当社経理部副部長兼会計グループリーダー
	2012 年 8 月	当社経営管理部決算グループリーダー
	2017 年 5 月	有明機電工業株式会社総務部長
	2019 年 6 月	同社取締役総務部長
	2020 年 9 月	当社経営管理部副部長
	2021 年12月	当社人事・総務部副部長兼リスクマネジメントグループリーダー
	2022 年 4 月	当社理事人事・総務部副部長兼リスクマネジメントグループリーダー
	2022 年 6 月	当社理事リスクマネジメント室長（現任）
当社における地位		
理事リスクマネジメント室長		
【監査役候補者とした理由】		
伊藤親治氏は、長年にわたり当社の経理部門に所属し、経営管理に関する豊富な業務経験や知見を持っていることに加え、現在はリスクマネジメント室長として、内部統制やコンプライアンスの推進およびグループ内における業務監査を担当していることから、業務執行の適正性を確保する監査役として適任であると判断し、監査役候補者といたしました。		

新任

新任監査役候補者

- (注) 1. 伊藤親治氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、取締役および監査役との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令に定める範囲において当社が補償することとしております。伊藤親治氏の選任が承認された場合には、当社と同氏との間で同内容の補償契約を締結する予定であります。

3. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約においては、株主代表訴訟、第三者訴訟および会社訴訟に対する取締役、監査役および執行役員の損害賠償責任のうち被保険者が負担することとなる損害賠償金・訴訟費用に関する損害が填補されることとなります（ただし、故意または重過失に起因する場合を除く）。伊藤親治氏の選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、第2号議案が承認可決された場合に監査役となる伊藤親治氏の補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、候補者の補欠監査役としての予選の効力は、伊藤親治氏の監査役としての任期が満了する時までとなります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

益田明 生年月日 1963年7月11日生 満59歳 所有する当会社の株式の数 24,853株	略歴及び当社における地位
	1986 年 4 月 三井鉱山株式会社（現当社）入社 2012 年 1 月 当社北九州事業所管理部長 2015 年10月 当社人事・総務部リスクマネジメントグループリーダー 2018 年 5 月 当社人事・総務部総務グループリーダー 2021 年 4 月 当社九州事務所副所長 2021 年 6 月 当社九州事務所所長（現任）
	当社における地位
	九州事務所所長
	〔補欠監査役候補者とした理由〕
	益田明氏は、長年にわたり当社の総務・法務および内部監査部門（リスクマネジメントグループ）に所属し、業務監査や内部統制に関する豊富な経験および知見を有していることから、業務の適正性を確保する監査役として適任であると判断し、補欠監査役候補者いたしました。

- (注) 1. 益田明氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 益田明氏は、第2号議案が原案どおり承認可決された場合に監査役に選任される伊藤親治氏の補欠監査役候補者であります。
3. 当社は、取締役および監査役との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令に定める範囲において当社が補償することとしております。益田明氏が監査役に就任した場合には、当社と同氏との間で同内容の補償契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約においては、株主代表訴訟、第三者訴訟および会社訴訟に対する取締役、監査役および執行役員の損害賠償責任のうち被保険者が負担することとなる損害賠償金・訴訟費用に関する損害が填補されることとなります（ただし、故意または重過失に起因する場合を除く）。益田明氏が監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

《ご参考》

取締役および監査役の専門性と経験（スキル・マトリックス）

- ・第1号議案および第2号議案が承認された場合の取締役および監査役の専門性と経験は、次のとおりであります。

役職・氏名			ス キ ル	経 営 経 験	グ ロー バ ル ビ ジ ネ ス	財 務 ・ 会 計	法 務 ・ コンプライアンス	営 業 ・ マーケティング	技 術 に 関 する 知 見
取 締 役	代表取締役社長	松 岡 弘 明		●			●	●	●
	常 務 取 締 役	森 俊 一 郎			●		●	●	
	常 務 取 締 役	波 多 野 康 彦		●				●	●
	社 外 取 締 役	徳 永 直 之			●			●	●
	社 外 取 締 役	森 川 郁 彦		●		●			
	社 外 取 締 役	和 坂 貞 雄			●				●
監 査 役	常 勤 監 査 役	伊 藤 親 治				●	●		
	社 外 監 査 役	渡 邊 崇			●	●	●		
	社 外 監 査 役	櫻 田 修 一		●		●	●		

以 上

事業報告

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、ウクライナ情勢の長期化などによる原材料価格の不安定化や、為替相場の急激な変動など、海外経済の下振れリスクがある中で推移しました。

このような状況のもと、当社グループの業績は、主力のコークス事業において、前期に比べ原料炭市況の上昇や円安影響などがあり、当期の連結売上高は、1,740億6千2百万円（前期比493億5千万円増加）となりました。

損益面では、第1四半期において急騰した原料炭市況が、第2四半期にかけて急落したことによる割高在庫影響などによって、コークス事業が営業損失となり、非コークス事業（燃料・資源リサイクル事業、総合エンジニアリング事業およびその他事業）が増益となるも、連結営業損益は、3億9千7百万円の営業損失（前期は122億5千3百万円の営業利益）、連結経常損益は、7億5千2百万円の経常損失（前期は114億5千4百万円の経常利益）となりました。

特別損益につきましては、固定資産売却益などによる特別利益1億8千3百万円に対し、固定資産除却損などにより、特別損失8億6千7百万円を計上いたしました。

これより、法人税等を差し引き、親会社株主に帰属する当期純損益は、10億7千5百万円の純損失（前期は73億8千万円の純利益）となりました。

なお、当期の配当につきましては、このような業績結果を踏まえ、足元の財務状況などを勘案いたしました結果、無配とさせていただきたく、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

事業部門別の状況は次のとおりであります。

コークス事業

コークス事業につきましては、当社グループの販売数量は、2 A コークス炉更新工事の実施による生産量減少などにより、148万3千トンと前期比27万トンの減少となりましたが、売上高は、原料炭市況の上昇や円安影響などにより、増収となりました。

利益につきましては、原料炭市況の急騰とその後の市況急落による割高在庫影響などによって、大幅な減益となりました。

この結果、コークス事業の連結売上高は、1,102億4千3百万円（前期比259億9千3百万円増加）となり、連結営業損益は、38億8千万円の営業損失（前期は103億8百万円の営業利益）となりました。

燃料・資源リサイクル事業

燃料・資源リサイクル事業につきましては、当社グループの販売数量は、主要顧客の稼働率減などにより、109万2千トンと前期比15万1千トンの減少となりましたが、売上高は、一般炭市況の上昇や円安影響などにより、増収となりました。

この結果、燃料・資源リサイクル事業の連結売上高は、517億6千8百万円（前期比220億4千1百万円増加）となり、連結営業利益は、32億4千3百万円（前期比9億8千6百万円増加）となりました。

総合エンジニアリング事業

総合エンジニアリング事業につきましては、化工機事業において、顧客の多くが新型コロナウイルス感染症の影響から回復し、設備投資の増加などがあったことで、増収となりました。

この結果、総合エンジニアリング事業の連結売上高は、81億5千9百万円（前期比11億8千7百万円増加）となり、連結営業利益は、12億7千5百万円（前期比3億6千5百万円増加）となりました。

その他

その他の事業につきましては、運輸荷役事業において、取扱数量の増加などにより、増収となりました。

この結果、その他の事業の連結売上高は、38億9千1百万円（前期比1億2千8百万円増加）となり、連結営業利益は、5億9千8百万円（前期比1億4千6百万円増加）となりました。

(単位：百万円)

事業の種類	売上高		営業損益	
	前期	当期	前期	当期
コークス事業	84,249	110,243	10,308	△3,880
燃料・資源リサイクル事業	29,726	51,768	2,256	3,243
総合エンジニアリング事業	6,971	8,159	910	1,275
その他	3,763	3,891	452	598
全社	—	—	△1,673	△1,634
合計	124,711	174,062	12,253	△397

(注) 各セグメントの売上高は外部顧客に対する売上高を表記しており、セグメント間の内部売上高または振替高は含まれておりません。

(2) 設備投資の状況

当期中において実施いたしました設備投資の総額は、79億9千万円であり、その主なものは、当社北九州事業所の2Aコークス炉更新工事（進行中）、液安球形タンク更新工事（完成）およびその他コークス製造設備等の維持・更新投資であります。

(3) 資金調達の状況

当期の所要資金は、自己資金および借入金により賄いました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、主力のコークス事業に大きな影響を与えた原料炭およびコークス製品市況について、引き続きウクライナ問題等による変動が懸念されます。

また、コークスの製造拠点である北九州事業所においては、2023年2月より、4炉団で構成されるコークス炉のうち2Aコークス炉の更新工事(※)を実施しており、2023年度は、コークス生産能力が約150万トン/年となります。

(※)詳細につきましては、2022年4月13日に当社が公表しております「コークス炉更新投資に関するお知らせ」をご参照ください。

このような状況のもと、当社グループといたしましては、2Aコークス炉更新工事の円滑な実行や、コークスの最適な生産・販売体制の構築のほか、各事業において取りうる各種施策の徹底により、最大限の収益を確保してまいります。

事業部門ごとの課題および取り組みは次のとおりであります。

コークス事業

コークス事業につきましては、2Aコークス炉更新工事实施による3炉団体制下の生産能力低下のなかで、確実な収益確保に向け、安定・安全操業を第一に、次の施策を推進してまいります。

- ① 環境対策工事の実施などによる各種環境規制値の遵守および地域社会との共生
- ② その他のコークス炉の健全性維持
- ③ 工場の各設備への継続的な設備投資やメンテナンスの実施
- ④ 販売施策の変更（国内・海外の客先ポートフォリオの見直し等）
- ⑤ 製造コストの更なる削減（エネルギー使用量の削減・原料配合の改善）

燃料・資源リサイクル事業

燃料・資源リサイクル事業につきましては、燃料の調達・販売から灰処理までを一貫して取扱うビジネス体制の強みを活かし、既存需要家との取引維持および拡販に加え、脱炭素の対応強化により加速する需要家の燃料転換の動きに引き続き留意し、バイオマス燃料の需要取り込みや新規顧客の獲得に努めるとともに、当社が北九州や三池地区に保有する石炭ヤード等のインフラを最大限かつ効果的に活用した営業活動を推進してまいります。

総合エンジニアリング事業

化工機事業につきましては、カーボンニュートラルにより成長が期待される電子・電池・樹脂分野等への事業展開を強化するとともに、粉体機器販売から粉体処理プロセス・ソリューションの提案型ビジネスモデルへの転換を継続して進めてまいります。

同事業の持続的成長に向けた取り組みとしては、当社が長年蓄積した粉体処理技術を活用し、顧客のニーズに対応する新製品の開発や受託加工の拡大、既存製品のブラッシュアップを推進し、競争力の強化を図ってまいります。海外展開においては、電池分野をはじめ、欧米やその他地域への拡販に取り組むとともに、中国における機器製造およびメンテナンス体制の構築を継続して推進してまいります。

産業機械事業を担う有明機電工業株式会社につきましては、機械工事・電気工事のノウハウを併せ持つ特徴を活かし、受注拡大および利益率の改善により収益拡大を図るほか、当社グループ内での連携強化に努めてまいります。

その他

運輸荷役事業を営む三池港物流株式会社につきましては、これまでに更新した港湾設備や倉庫を最大限活用し、三池港（福岡県大牟田市）における貨物取扱数量増加ならびにコスト削減を図り、収益の拡大に努めてまいります。

不動産事業につきましては、引き続き非事業用不動産の売却に加え、賃貸事業につきましても、積極的に推進してまいります。

また、遊休不動産への太陽光発電設備の設置検討などカーボンニュートラルに向けた取組みについても引き続き推進してまいります。

【カーボンニュートラルに向けて】

当社グループは、「2050年カーボンニュートラル」に向けて、従前よりサステナビリティ取組みの柱としている①自社コークス製造で排出するCO₂排出量の削減（コークス製造のエコプロセスによる省エネ推進等）②カーボンオフセットによるCO₂排出量の削減（CCU技術の研究開発、グループ会社所有森林によるCO₂吸収）③カーボンフリーエネルギー事業の検討（水素製造・販売、アンモニア製造・中継設備活用）④カーボンニュートラル社会実現への貢献（バイオマス燃料取扱拡大等）に引き続き取り組んでまいります。

当社グループは、企業理念に基づき、社会の持続的な成長への貢献と企業価値の向上を目指し、積極的に社会的責任を果たすべく「2050年カーボンニュートラル」達成に向けて挑戦を続けてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第17期 (2020年3月期)	第18期 (2021年3月期)	第19期 (2022年3月期)	第20期(当期) (2023年3月期)
売上高 (百万円)	107,408	87,883	124,711	174,062
経常損益 (百万円)	989	6,452	11,454	△752
親会社株主に帰属する 当期純損益 (百万円)	28	3,968	7,380	△1,075
1株当たり当期純損益 (円)	0.10	13.63	25.36	△3.70
総資産 (百万円)	106,304	102,151	128,767	140,202
純資産 (百万円)	47,188	51,106	57,343	54,277
1株当たり純資産額 (円)	162.14	175.61	197.04	186.50

(6) 重要な子会社の状況

(単位：百万円、%)

会 社 名	所 在 地	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
三 池 港 物 流 株 式 会 社	福 岡 県	100	100.0	港 湾 運 送 事 業 、 運 輸 業
有 明 機 電 工 業 株 式 会 社	福 岡 県	90	100.0	機 械 器 具 、 電 気 機 器 の 製 造 ・ 販 売
三 美 鉱 業 株 式 会 社	北 海 道	15	100.0	露 頭 炭 の 採 掘 ・ 販 売 、 造 林 業
サ ン テ ッ ク 株 式 会 社	栃 木 県	20	100.0	設 備 ・ 機 器 の メ ン テ ナ ンス 事 業
サン情報サービス株式会社	東 京 都	40	100.0	情 報 処 理 ソ フ ト ウ ェ ア の 作 成 ・ 販 売
日本コークス工業東北株式会社	宮 城 県	10	100.0	コ ー ク ス 等 の 販 売

(注) 連結子会社は上記に掲げた6社であり、持分法適用関連会社はありません。

(7) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

事 業 の 種 類	事 業 内 容
コ ー ク ス 事 業	コークスの製造・販売
燃料・資源リサイクル事業	一般炭および石油コークスの仕入・販売、中継炭事業、産業廃棄物の処理およびリサイクル
総合エンジニアリング事業	化学装置・機器、一般産業用機器、プラントの製造・販売およびメンテナンス、機械器具設置工事・電気工事の施工
そ の 他	港湾運送事業、各種貨物の荷役および陸上輸送 宅地建物取引業およびその他各種サービス業

(8) 主要な事業所等 (2023年3月31日現在)

名 称	所 在 地
本店	東京都江東区
北九州事業所	福岡県北九州市若松区
栃木工場	栃木県栃木市
九州事務所	福岡県大牟田市

(注) 子会社については、「(6)重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(9) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の状況

(単位：名)

事業の種類	従業員数	前期末比増減
コークス事業	370	+5
燃料・資源リサイクル事業	37	△1
総合エンジニアリング事業	340	+9
その他	264	0
全社（共通）	35	△1
合計	1,046	+12

② 当社の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
509名	+5名	40.4歳	16.8年

(注) 上記人員には、社外出向社員、組合専従者および休職者は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

借 入 先	借 入 額
株式会社三井住友銀行	9,146
三井住友信託銀行株式会社	8,342
株式会社福岡銀行	6,574
農林中央金庫	6,435

2. 株式の状況（2023年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 1,080,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 302,349,449株
- (3) 株主数 36,657名（前期末比6,632名増）
- (4) 大株主（上位11名）

（単位：千株、％）

株主名	持株数	持株比率
日本製鉄株式会社	65,628	22.55
住友商事株式会社	56,558	19.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	20,927	7.19
株式会社三井住友銀行	3,772	1.29
日鉄鉱業株式会社	3,000	1.03
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,939	1.01
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	2,533	0.87
株式会社商船三井	2,513	0.86
JP JPMSE LUX RE NOMURA INT PLC 1 EQ CO	2,456	0.84
三井金属鉱業株式会社	2,307	0.79
住友金属鉱山株式会社	2,307	0.79

（注） 1. 当社は、自己株式を11,323,046株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況 (2023年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	松 岡 弘 明	
取 締 役 副 社 長	清 水 昭 彦	リスクマネジメント室、経営管理部担当 内部統制に関する事項
取 締 役	鹿 毛 和 哉	相談役
取 締 役	徳 永 直 之	住友商事株式会社 炭素部長
取 締 役	森 川 郁 彦	
取 締 役	和 坂 貞 雄	
常 勤 監 査 役	岩 下 将 弘	
監 査 役	渡 邊 崇	日本製鉄株式会社 関係会社部 部長
監 査 役	櫻 田 修 一	株式会社アカウンティング・アドバイザー 代表取締役 マネージングディレクター

- (注) 1. 取締役徳永直之、森川郁彦および和坂貞雄の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役渡邊崇および櫻田修一の各氏は、社外監査役であります。
3. 取締役松岡弘明氏は、2022年2月28日開催の取締役会で代表取締役社長に選定され、2022年4月1日付で就任いたしました。
4. 取締役清水昭彦氏は、2022年2月28日開催の取締役会で取締役副社長に選定され、2022年4月1日付で就任いたしました。
5. 取締役鹿毛和哉氏は、2022年4月1日付で代表取締役を辞任し、同日付で相談役を受嘱いたしました。
6. 監査役後藤貴紀氏は、2022年6月29日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任いたしました。
7. 監査役渡邊崇氏は、2022年6月29日開催の第19回定時株主総会において監査役に選任され、就任

いたしました。

8. 常勤監査役岩下将弘、監査役渡邊崇および櫻田修一の各氏は、以下のとおり財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役岩下将弘氏は、長年にわたり当社の経理部門に在籍しており、経理・財務に関する豊富な業務経験および知見を有しております。
 - ・監査役渡邊崇氏は、米国公認会計士の資格を有しております。
 - ・監査役櫻田修一氏は、公認会計士および税理士の資格を有しております。
9. 当社は、取締役森川郁彦、和坂貞雄および監査役櫻田修一の各氏を東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
10. 各社外取締役および各社外監査役の重要な兼職状況については、(6)社外役員に関する事項を併せてご参照ください。

(参考) 執行役員の状況 (2023年3月31日現在)

職 名	氏 名	担 当
常 務 執 行 役 員	森 俊 一 郎	カーボンニュートラル推進室、人事・総務部、九州事務所担当 リスクマネジメント室、経営管理部に関する事項につき清水取締役副社長に協力 コークス営業につき波多野常務執行役員に協力
常 務 執 行 役 員	波 多 野 康 彦	コークス事業部長
常 務 執 行 役 員	井 伊 誠 一 郎	燃料・資源リサイクル事業部長
執 行 役 員	坂 田 竜 治	コークス事業部北九州事業所長
執 行 役 員	辻 田 雅 文	化工機事業部長

(注) 執行役員井伊誠一郎氏は、2022年4月1日付で常務執行役員に就任いたしました。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

① 取締役個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を定めており、概要は以下のとおりであります。

なお、決定方針は代表取締役社長、人事担当取締役および社外取締役で構成される役員人事・報酬会議にて議論および検討し、その結果に基づいて、2021年2月26日開催の取締役会において決議いたしました。

〈基本方針〉

当社の取締役の報酬等は、企業価値の持続的な成長および業績向上に対するモチベーションの向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう業績を反映した報酬体系とすることを基本方針とする。

〈報酬に関する事項〉

当社取締役の報酬は、金銭とし、毎年6月に年額報酬を決定し、毎月均等に支払われるものとする。

当社取締役の基準報酬は、求められる能力および責任に見合った水準を総合的に勘案して役位別に定める。

〈報酬体系に関する事項〉

非常勤（社外役員を含む。）取締役以外の取締役の報酬は、上記に定める基準報酬を基準とした業績連動報酬のみとする。

監督機能を担う非常勤（社外役員を含む。）取締役の報酬については、その職務に鑑み上記に定める基準報酬のみを支払う固定報酬とする。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は2004年3月1日開催の臨時株主総会において報酬限度額を、月額30百万円（使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まない。）と決議しております。

当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名（うち、社外取締役は0名）であります。

当社監査役の金銭報酬の額は2004年3月1日開催の臨時株主総会において報酬限度額を、月額5百万円と決議しております。

当該株主総会終結時点の監査役の員数は、1名（うち、社外監査役は0名）であります。

なお、上記決議内容は、2004年3月10日に行われた企業合併に先立ち、役員の増員（取締役5名、監査役4名）に備えるために決議したものであります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社は2021年2月26日開催の取締役会の委任決議に基づき、当期の各取締役の個人別の報酬額の具体的内容については、2022年4月分から6月分を代表取締役社長鹿毛和哉が、社長交代に伴い2022年7月分から2023年3月分を代表取締役社長松岡弘明がそれぞれ決定しております。

その権限の内容は、各取締役の個人別の基準報酬額の決定および各取締役の個人別の報酬額の決定であります。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰し報酬額の決定を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、あらかじめ決定すべき内容について役員人事・報酬会議にて議論および検討することとし、代表取締役社長は当該議論および検討の内容を尊重のうえ、報酬額を決定し、決定した各取締役の報酬額を取締役会にて報告するという措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 監査役の報酬等について

監査役の報酬等は、役位および常勤・非常勤の別に応じた職務内容を勘案し、あらかじめ株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、監査役の協議により、決定しております。

⑤ 取締役および監査役に支払った報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	120 (12)	12 (12)	107 (一)	— (一)	5 (2)
監査役 (うち社外監査役)	23 (6)	23 (6)	— (一)	— (一)	2 (1)

- (注) 1. 当期末現在の取締役員数は6名(うち、社外取締役は3名)であり、期末在任者のうち社外取締役1名が無報酬であります。
2. 当期末現在の監査役員数は3名(うち、社外監査役は2名)であり、期末在任者のうち社外監査役1名が無報酬であります。

⑥ 業績連動報酬等に関する事項

当社は、業績連動報酬等の額の算定の基礎として、連結経常利益を指標に選定しております。

コークス事業の競争力強化による事業基盤の確立、および非コークス事業の事業基盤の強化・安定化による、多面的な利益構造の確立を目指す当社グループにおきましては、この課題に対する役員の経営および業務執行の成果を反映するため、当該指標を用いることが適切であると判断し、選定したものであります。

業績連動報酬等の額の算定におきましては、取締役の役位毎に求められる能力および責任に見合った水準を総合的に勘案して基準報酬を決定し、前事業年度の連結経常利益に応じて一定の範囲で変動させる方法を用いております。

当事業年度を含む連結経常利益の推移は1.(5)直前3事業年度の財産および損益の状況に記載のとおりであります。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、当該社外取締役および社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第423条第1項の賠償責任を、法令が規定する金額に限定する契約を締結しております。

(4) 補償契約の内容の概要

当社は、取締役松岡弘明、清水昭彦、鹿毛和哉、徳永直之、森川郁彦、和坂貞雄の各氏および監査役岩下将弘、渡邊崇、櫻田修一の各氏との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令に定める範囲において当社が補償することとしております。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、取締役、監査役および執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

当該契約においては、株主代表訴訟、第三者訴訟および会社訴訟に対する取締役、監査役および執行役員の損害賠償責任のうち被保険者が負担することとなる損害賠償金・訴訟費用に関する損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意または重過失に起因する場合は填補の対象としないこととしております。

(6) 社外役員に関する事項（2023年3月31日現在）

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
 - ・ 取締役徳永直之氏は、住友商事株式会社炭素部長であり、同社は当社の主要な取引先（特定関係事業者）であります。
 - ・ 監査役渡邊崇氏は、日本製鉄株式会社関係会社部部长であり、同社は当社の主要な取引先（特定関係事業者）であります。
 - ・ 監査役櫻田修一氏は、株式会社アカウンティング・アドバイザー代表取締役マネージングディレクターであります。同社と当社の間には特別な関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
 - ・ 該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

氏 名	出席状況、発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 徳永 直之	当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席し、資源・エネルギー事業に関する豊富な知見から、積極的に意見を述べました。特に、市場や産業構造の変化を踏まえた会社の経営戦略について専門的な立場から監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしました。
取締役 森川 郁彦	当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席し、長年にわたる金融機関での業務経験や会社マネジメントに関する豊富な知見から、積極的に意見を述べました。特に、金融の視点からESG、SDGs、長期を見据えた経営戦略について専門的な立場から監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしました。 また、役員人事・報酬会議の委員として、当事業年度に開催された会議に出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担いました。
取締役 和坂 貞雄	当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席し、エネルギーや技術に関する豊富な知見から積極的に意見を述べました。特に、ESGやSDGsを含めた持続可能性を意識した経営や、製造現場の安全、予防保全等について専門的な立場から監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしました。 また、役員人事・報酬会議の委員として、当事業年度に開催された会議に出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担いました。
監査役 渡邊 崇	2022年6月29日就任以後、当事業年度に開催された取締役会12回全て、監査役会10回全てに出席し、会社マネジメントに関する豊富な知見から意見を述べるなど、適宜必要な発言を行いました。
監査役 櫻田 修一	当事業年度に開催された取締役会15回全て、監査役会13回全てに出席し、財務・会計に関する専門的知見から意見を述べるなど、適宜必要な発言を行いました。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 E Y 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

(単位：百万円)

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	61
② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	61

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条に基づき会計監査人を解任するほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる等の場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	70,203	流 動 負 債	69,530
現 金 及 び 預 金	5,620	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	24,215
受 取 手 形	462	短 期 借 入 金	37,591
売 掛 金	13,461	未 払 法 人 税 等	182
契 約 資 産	933	契 約 負 債	1,479
商 品 及 び 製 品	21,333	賞 与 引 当 金	736
仕 掛 品	1,670	関係会社整理損失引当金	340
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	23,665	受 注 損 失 引 当 金	25
そ の 他	3,064	そ の 他	4,960
貸 倒 引 当 金	△8	固 定 負 債	16,394
固 定 資 産	69,999	長 期 借 入 金	8,742
有 形 固 定 資 産	63,967	退 職 給 付 に 係 る 負 債	3,047
建 物 及 び 構 築 物	8,241	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	56
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	17,194	環 境 対 策 引 当 金	3,575
土 地	34,197	関係会社整理損失引当金	24
建 設 仮 勘 定	3,737	そ の 他	948
そ の 他	596	負 債 合 計	85,925
無 形 固 定 資 産	428	純 資 産 の 部	
そ の 他	428	株 主 資 本	54,193
投 資 そ の 他 の 資 産	5,603	資 本 金	7,000
投 資 有 価 証 券	938	資 本 剰 余 金	1,750
繰 延 税 金 資 産	3,667	利 益 剰 余 金	46,652
そ の 他	1,038	自 己 株 式	△1,209
貸 倒 引 当 金	△41	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	83
資 産 合 計	140,202	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	228
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△144
		純 資 産 合 計	54,277
		負 債 純 資 産 合 計	140,202

連結損益計算書

(2022年 4 月 1 日から)
(2023年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	174,062
売上原価	167,861
売上総利益	6,200
販売費及び一般管理費	6,598
営業損失	△397
営業外収益	1,088
保険陰差益	979
その他	109
営業外費用	1,443
環境対策引当金繰入額	524
支払利息	339
為替差損	273
借入関係費用	194
その他	111
経常損失	△752
特別利益	183
固定資産売却益	182
その他	1
特別損失	867
固定資産除却損	814
その他	53
税金等調整前当期純損失	△1,436
法人税、住民税及び事業税	350
法人税等調整額	△711
当期純損失	△1,075
親会社株主に帰属する当期純損失	△1,075

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	63,741	流動負債	67,909
現金及び預金	2,191	支払手形	505
受取手形	86	買掛金	22,408
売掛金	12,651	短期借入金	37,100
契約資産	933	未払金	3,327
商品及び製品	20,769	契約負債	1,463
仕掛品	634	未払費用	1,773
原材料及び貯蔵品	23,512	前受金	236
前払費用	107	預り金	294
未収入金	2,740	賞与引当金	362
その他の	113	関係会社整理損失引当金	340
固定資産	69,497	受注損失引当金	17
有形固定資産	61,316	その他の	78
建物	2,285	固定負債	14,995
構築物	4,186	長期借入金	8,415
機械及び装置	16,382	退職給付引当金	2,269
土地	34,203	環境対策引当金	3,575
建設仮勘定	3,731	関係会社整理損失引当金	24
その他の	526	その他の	710
無形固定資産	314	負債合計	82,904
ソフトウェア	302	純資産の部	
その他の	12	株主資本	50,108
投資その他の資産	7,867	資本金	7,000
関係会社株式	4,245	資本剰余金	1,750
投資有価証券	789	資本準備金	1,750
繰延税金資産	2,089	利益剰余金	42,568
長期前払費用	428	利益準備金	3
その他の	323	その他利益剰余金	42,565
貸倒引当金	△9	繰越利益剰余金	42,565
資産合計	133,239	自己株式	△1,209
		評価・換算差額等	225
		その他有価証券評価差額金	225
		純資産合計	50,334
		負債純資産合計	133,239

損 益 計 算 書

(2022年 4 月 1 日から
2023年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	165,580
売上原価	161,206
売上総利益	4,373
販売費及び一般管理費	5,564
営業損失	△1,191
営業外収益	1,182
保険陰差益	978
受取利息及び受取配当金	176
その他	26
営業外費用	1,470
環境対策引当金繰入額	524
支払払金利	334
為替差損	275
借入関係費用	194
その他	141
経常損失	△1,478
特別利益	173
特定資産売却益	173
その他	0
特別損失	862
特定資産除却損	812
その他	49
税引前当期純損失	△2,167
法人税、住民税及び事業税	34
法人税等調整額	△676
当期純損失	△1,525

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月24日

日本コークス工業株式会社
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 渡 辺 伸 啓
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 山 村 竜 平
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本コークス工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本コークス工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2023年5月24日

日本コークス工業株式会社
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 伸 啓

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 村 竜 平

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本コークス工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役監査基準に準拠し、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、監視及び検証いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及びE Y新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議（財務報告に係る内部統制を含む。）の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

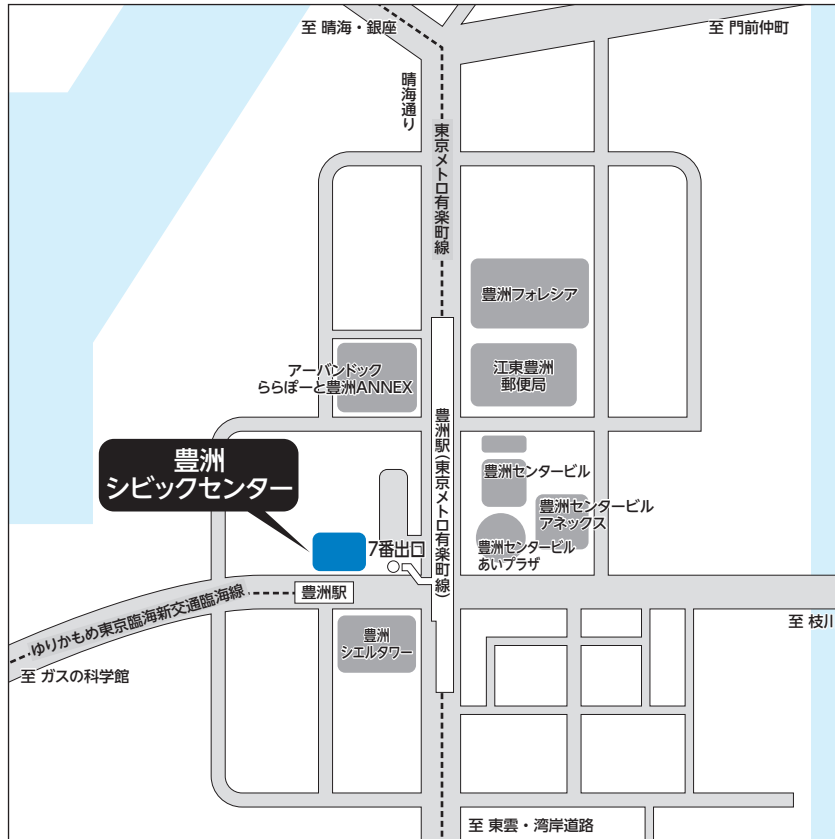
2023年5月25日

日本コークス工業株式会社監査役会

常勤監査役	岩	下	将	弘	㊞
社外監査役	渡	邊		崇	㊞
社外監査役	櫻	田	修	一	㊞

第20回定時株主総会会場ご案内図

会場：東京都江東区豊洲2丁目2番18号
豊洲シビックセンター ホール 5階



- ・ 東京メトロ有楽町線 豊洲駅下車 7番出口より徒歩1分
- ・ 新交通ゆりかもめ 豊洲駅下車 改札フロア直結



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。